

業務処理手続標準書

コード
番号 C SOP-6A

題 名	変更管理処理手続	発行日	昭和52年 9月30日 制定 昭和60年 2月22日 改訂
		制定者	プロジェクト管理部長

趣 旨
コンフィギュレーション管理規則(52達第33号)第6条に基づき、変更管理の処理手続について定める。

制定改廃	年月日	調整者	制定者	制定改廃	年月日	調整者	制定者
制定	52. 9.30	寄 水	寄 水				
改訂 A	60. 2.22	信頼性 管理部長	計画管理 部 長				

目 次

- | | |
|--|--|
| <p>1. 目 的</p> <p>2. 適用範囲</p> <p>3. 定義及び一般事項</p> <p style="padding-left: 20px;">3-1 技術変更</p> <p style="padding-left: 20px;">3-2 デビエーション</p> <p style="padding-left: 20px;">3-3 ウェーバ</p> <p>4. 技術変更の手続</p> <p style="padding-left: 20px;">4-1 第1種技術変更</p> <p style="padding-left: 20px;">4-2 第2種技術変更</p> | <p style="padding-left: 40px;">4-3 デビエーション/ウェーバ</p> <p>5. 技術仕様書の維持</p> <p style="padding-left: 20px;">5-1 変 更</p> <p style="padding-left: 20px;">5-2 改 訂</p> <p>6. 施 行</p> |
|--|--|

1. 目的

このSOPは、コンフィギュレーション管理規則（52連第33号）第6条に基づき、変更管理の処理手続について定める。

2. 適用管理

このSOPは、次に掲げる事項について適用する。

- (1) 技術仕様書等のコンフィギュレーション識別文書の変更
- (2) デビエーション申請及びウエーバ申請の処理

3. 定義及び一般事項

3-1 技術変更

「技術変更」とは、試作試験の成果、プログラム計画書等の変更あるいはインタフェース調整の結果等に基づき、コンフィギュレーション識別文書を変更する場合をいう。

なお、技術変更を次の第1種及び第2種に区分する。

(1) 第一種技術変更

目的とするシステム又は品目の性能、開発経費、開発スケジュール、安全性、信頼性、保全性、互換性、補給支援、インタフェース等の重要事項に影響を及ぼす技術変更。

(2) 第二種技術変更

技術仕様書等の記載事項の変更であるが、第一種技術変更に該当しない技術変更。

3-2 デビエーション

「デビエーション」とは、製作に先立ち数量又は期間を限って、コンフィギュレーション識別文書の要求事項に対して、不適合なシステム又は品目を製作することをいう。例えば、技術仕様書に構成品目の型式番号が指定されている場合で、特定の号機に限って、納期等の関係で代用品目を使用する場合、あるいは不具合の処置として代用品目を使用する場合等である。

デビエーションの承認申請は、品目の製造着手以前又は使用前に行うものとする。

3-3 ウエーバ

「ウエーバ」とは、システム又は品目の製作時に発生したコンフィギュレーション識別文書の要求事項に対する不適合につき、そのまま又は承認された方法による再加工の後、領収する場合をいう。例えば、計測機器の出力電圧が技術仕様書の規定から偏差を生じているが、運用ソフトウェアで対処することとし、領収する場合等である。

(注) 不具合との関係

システム、品目の開発又は製造中におけるNASDA-SPC-558「品質プログラ

ム共通仕様書」の8-4-3項の(4)に規定する不具合のうち、前記の技術変更、デビエーション又はウェーブに該当する措置を必要とするものは、このSOPによる技術変更の対象とする。

4. 技術変更の手続

4-1 第1種技術変更の手続

4-1-1 技術変更提案書の作成

第1種技術変更を要求するものは、NASDAQ Form C-4「技術変更提案書」(ECP)に、所定の事項を記載して、変更しようとする技術仕様書の作成担当部(以下「担当部」という。)に提出する。

この際、変更の要求元は、NASDAQ Form C-2による「技術仕様書変更通知書」(ESCN、差替ページも含む。)を作成して、「作成欄」に署名したものを添付する。承認済の承認図、承認文書の変更の場合にはESCNのかわりに、NASDAQ Form C-3による「承認技術文書変更通知書」(ACN、差替ページも含む。)とする。

これらの手続きは、変更の要求元が契約の相手方であっても、事業団内の仕様書作成担当部以外の部等であっても、同様である。

担当部が自ら作成した技術仕様書を変更する場合には、ESCNを作成する。

4-1-2 担当部による受付

担当部は、第1種ECPを受付け、ECPの「受付欄」に受付印を押印する。

4-1-3 審査及び調整

担当部は以下の要領で第1種ECP及びESCN(ACN)の審査及び調整を行う。

- (1) 担当部は提案された変更の内容について必要な審査を行う。
- (2) 担当部は提出されたECPが、第1種に相当するか、或いは第2種に相当するか判断して、第2種ECPに相当すると判断される場合は4-2項の手続に従って処理する。
- (3) 担当部は提案された変更の及ぼす影響を検討し、その影響を及ぼす事項又は影響を及ぼすか否か判断しがい事項については、その担当部と調整を行う。主要調整事項を以下に示す。

- ① 上位の技術仕様書等又はインタフェース仕様書に影響を与える場合は、上位の技術仕様書等の担当部又はインタフェースの相手方と調整を行い、必要であれば、上位の仕様書又はインタフェース仕様書に対してECP及びESCNを起草する。

- ② 経費又はスケジュールに影響を与え、年次業務計画書の変更若しくは契約の変更を伴う場合又はそれらを伴うか否か判断しがたい場合は、計画管理部及び業務部と調整を図る。
- ③ 安全性、信頼性等その他の事項に影響を及ぼす変更又はそれらに影響を及ぼすか否か判断しがたい場合は、それぞれの担当部と調整を図る。
- ④ 個別の調整により、調整が困難な場合については、会議（主要システムレベル以下の場合は部門別会議、総合システムレベルの場合は計画管理会議）において、変更の可否について審議を受け、審議結果に基づき、担当部の長が技術変更提案の諾否を決定する。

4-1-4 ECPの承認

審査及び調整の後、担当部の長及び調整を行った部の長は、ECPの承認欄に署名を行う。署名を以って承認とする。

4-1-5 登録

担当部は、承認されたECPの原紙及び必要部数の写しを計画管理部に送付する。計画管理部は、ECPに承認番号を付与し、管理簿に記載する。

4-1-6 承認の通知

計画管理部は、登録後、承認されたECPの写しを担当部へ返却する。担当部は技術変更の要求元へ返却することにより、承認された事を通知する。

4-1-7 ESCN及びACNの承認

ECPに基づくESCN及びACNの承認は担当部の承認署名のみでよい。

担当部が自ら作成したESCNの承認は、担当部の長及び4-1-3項の調整を行った関連部の長が署名欄に署名を行う。署名をもって承認とする。

4-1-8 ESCN及びACNの登録、発行、配布、保管

担当部は、承認の終わったESCNの原紙と写し（必要部数）を計画管理部へ送付し登録する。

計画管理部は、登録後、写しを担当部へ返却すると共に必要先へ発行、配布し、原紙を保管する。

ACNは、登録は行なわず、発行配布は担当部が関係先に対して行なう。原紙は計画管理部で保管する。

4-2 第2種技術変更の手続き

4-2-1 第2種技術変更提案書の作成

第2種の技術変更を要求するものは、任意の様式の文書に第2種の技術変更で

ある旨を明記して、担当部に提出する。

この際、第2種技術変更の要求元は、ESC Nを作成して、「署名欄」に署名したものを添付する。承認済みの承認函、承認文書の変更の場合は、AC Nを作成して添付する。

要求元で、当該技術変更が第1種であるか第2種であるか判断しがたい時は、第1種技術変更提案書を作成し、担当部に提出する。

これらの手続きは、変更の要求元が契約の相手方であっても、NASDA内の仕様書作成担当部以外の部等であっても同様である。

担当部が自ら作成した技術仕様書を変更する場合にはESC Nを作成する。

(注) 第2種ECPは、明らかに第2種と判断できるものについては担当部の判断で適時に一括処理することもできる。

4-2-2 担当部による受付

担当部は第2種ECPを受付ける。

4-2-3 審査及び調整

担当部は、以下の要領で第2種ECP及びESC N(AC N)の審査を行う。

- (1) 担当部は提案された変更の内容について必要な審査を行う。
- (2) 担当部は、提案された第2種ECPが、第2種ECPとして妥当であるか審査し、第1種ECPに相当すると判断される場合には、第1種ECPとして再提出させ、4-1項により処理する。

4-2-4 第2種ECPの同意

担当部は第2種ECPを認める場合は、相手方に同意することを通知する。

4-2-5 ESC N及びAC Nの承認

担当部による審査の結果、第2種ECPとして妥当である場合、担当部はESC N(AC N)の署名欄に署名を行なう。署名をもって承認とする。

4-2-6 ESC N及びAC Nの登録、発行、配布、保管

担当部は承認の終わったESC Nの原紙と写し(必要部数)を計画管理部へ送付(登録)する。

計画管理部は登録後、写しを担当部へ返却すると共に、配布先へ送付し原紙を保管する。

AC Nは、登録は行なわず発行配布は担当部が関係先に対して行なう。

原紙は計画管理部が保管する。

4-3 デビエーション／ウェーバの手続き

4-3-1 デビエーション／ウェーバの申請

デビエーション又はウェーバの承認を得ようとするものは、NASDA Form C-5による「デビエーション／ウェーバ申請書」(RFD/RFW)に、所定の事項を記載して、担当部に提出する。

4-3-2 担当部による受付

担当部は、受付けたRFD/RFWに受付印を押印する。

4-3-3 審査及び調整

担当部は、以下の要領でRFD/RFWの審査及び調整を行う。

- (1) 担当部は、申請されたRFD/RFWの内容について、技術的に影響を受ける事項について、総合的に審査する。
- (2) 担当部は、申請されたRFD/RFWの内容が、特定号機に限るものかどうか、以降の開発計画又は製造計画に基づき検討し、RFD又はRFWとして妥当かどうか審査する。審査の結果、仕様変更をした方が適切である場合にはとして提出し直させる。
- (3) 担当部は、審査の結果、影響を受ける事項に従ってその項目の担当部と4-1-3(3)にならって調整を行う。
- (4) 個別の調整により、調整が困難な場合は、会議(主要システムレベル以下の場合は部門別会議、総合システムレベルの場合は計画管理会議)において、申請に対する承認の可否について審議を受け、審議結果に基づき担当部の長は、申請の諾否を決定する。

4-3-4 承認

審査及び調整の後、担当部の長及び調整を行った部の長はRFD/RFWの承認欄に署名を行う。署名を以って承認とする。

4-3-5 登録

担当部は、承認されたRFD/RFWの原紙と写し(必要部数)を計画管理部に送付する。計画管理部は、RFD/RFWに承認番号を付与し、管理簿に記載する。

4-3-6 承認の通知

計画管理部は、登録後、承認されたRFD/RFWの写しを担当部へ返却する。担当部は、RFD/RFWの要求元へ返却することにより、承認された事を通知する。

5. 技術仕様書の維持

技術仕様書の発行後、それに対して訂正、変更、更新等が必要となった場合は、変更又は改訂のいずれかの方法により行う。

5-1 変更

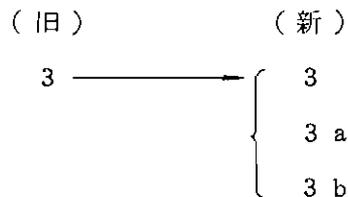
変更とは、技術仕様書の小部分に対する変更をいい、技術仕様書変更通知書（ESCN）及び変更ページの発行により行う。

5-1-1 技術仕様書変更通知書（ESCN）の様式

NASDA Form C-2の通り

5-1-2 変更ページの作成

- (1) 新ページは、全面的に書き替え、変更個所の右端余白部に黒縦線を記入する。
- (2) 変更した新ページの右下端に ESCN No を C SOP-8 に従い記入し、変更の識別を行う。
- (3) 旧ページが新ページになる際 2 ページ以上になる場合には、次のようにページ番号を与える。



5-2 改訂

改訂とは全体の完全な再発行であり、その全てのページは同一改訂符号により、識別する。改訂は次の場合に行う。

- (1) 技術仕様書変更通知書（ESCN）が、その版に対して10回発行されている場合
- (2) 技術仕様書の訂正が50%以上のページにわたる場合

5-2-1 改訂版の作成

- (1) 改訂版には、第1回改訂をAとし、以下B、C、……とする。ただしI・N・O・Xは使用しない。
- (2) 改訂版には、すべてのページの右下端にRevAのように識別記号を与える。
- (3) 改訂記録（ページ）を作成し、C SOP-5 技術仕様書の作成処理手続の4-3-2及び4-3-3により挿入する。
- (4) 改訂手続きはC SOP5による。

6. 施行

このSOPは、昭和60年2月22日に施行する。

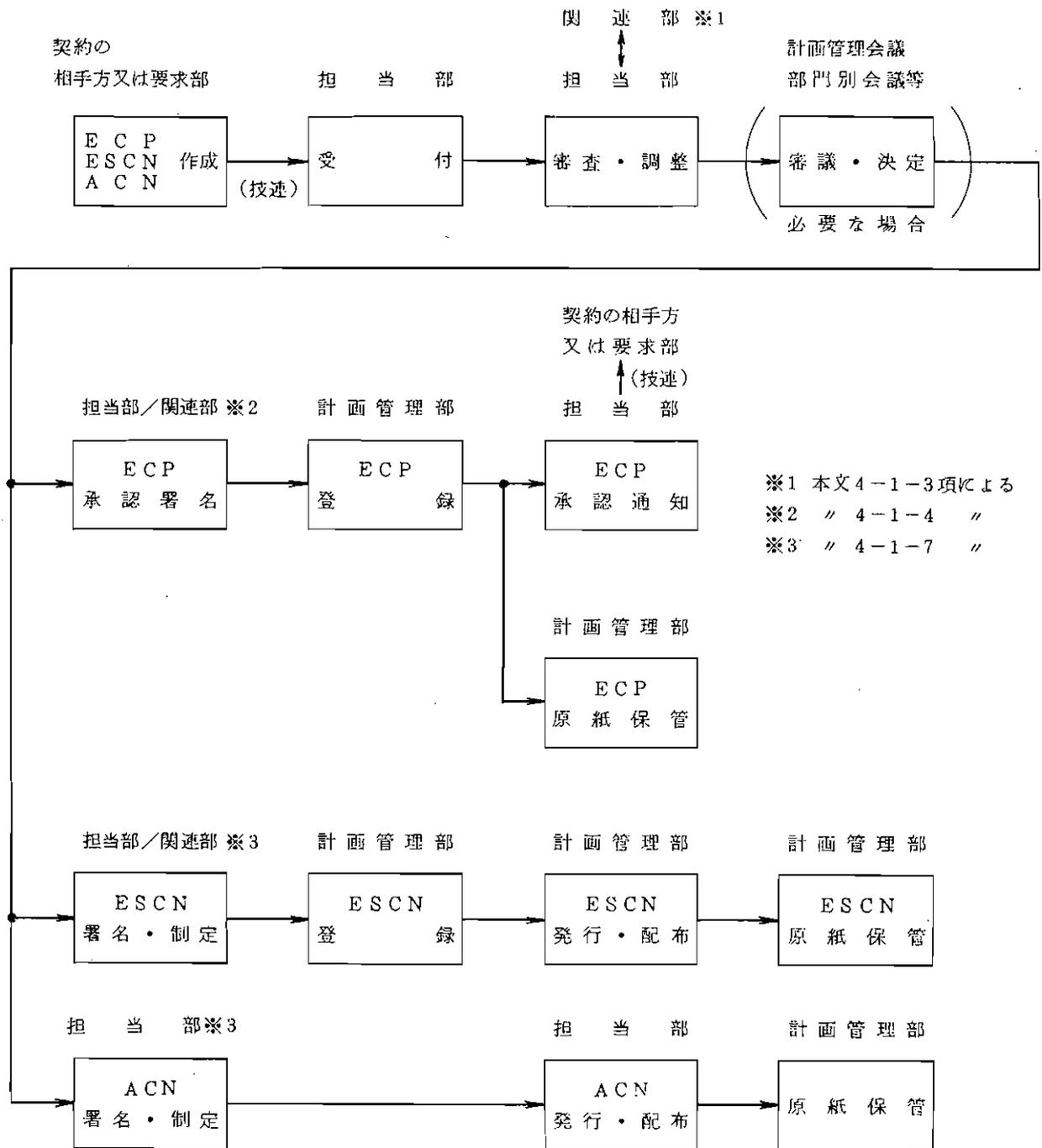


表-1 第1種技術変更処理フロー

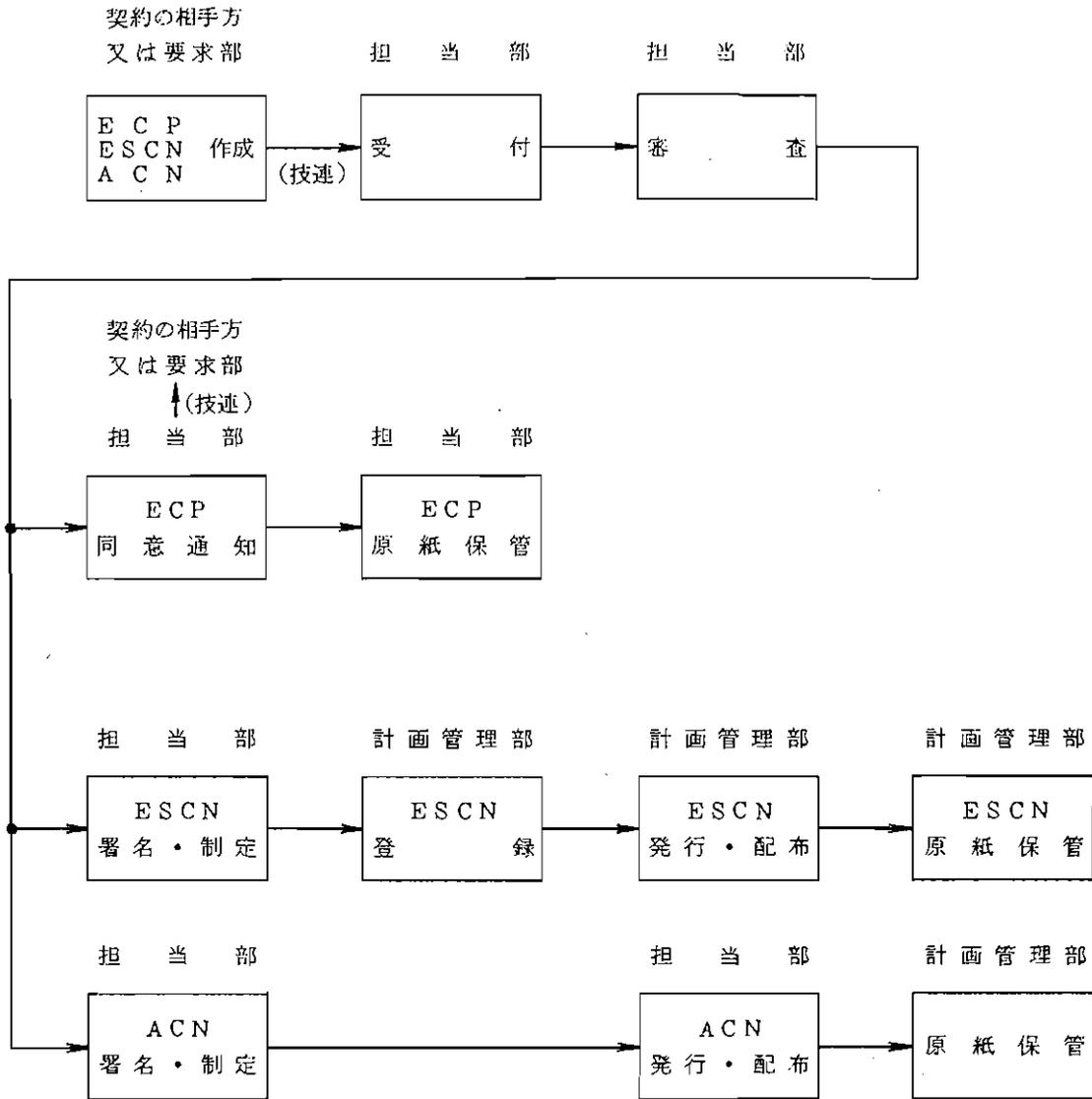


表-2 第2種技術変更処理フロー

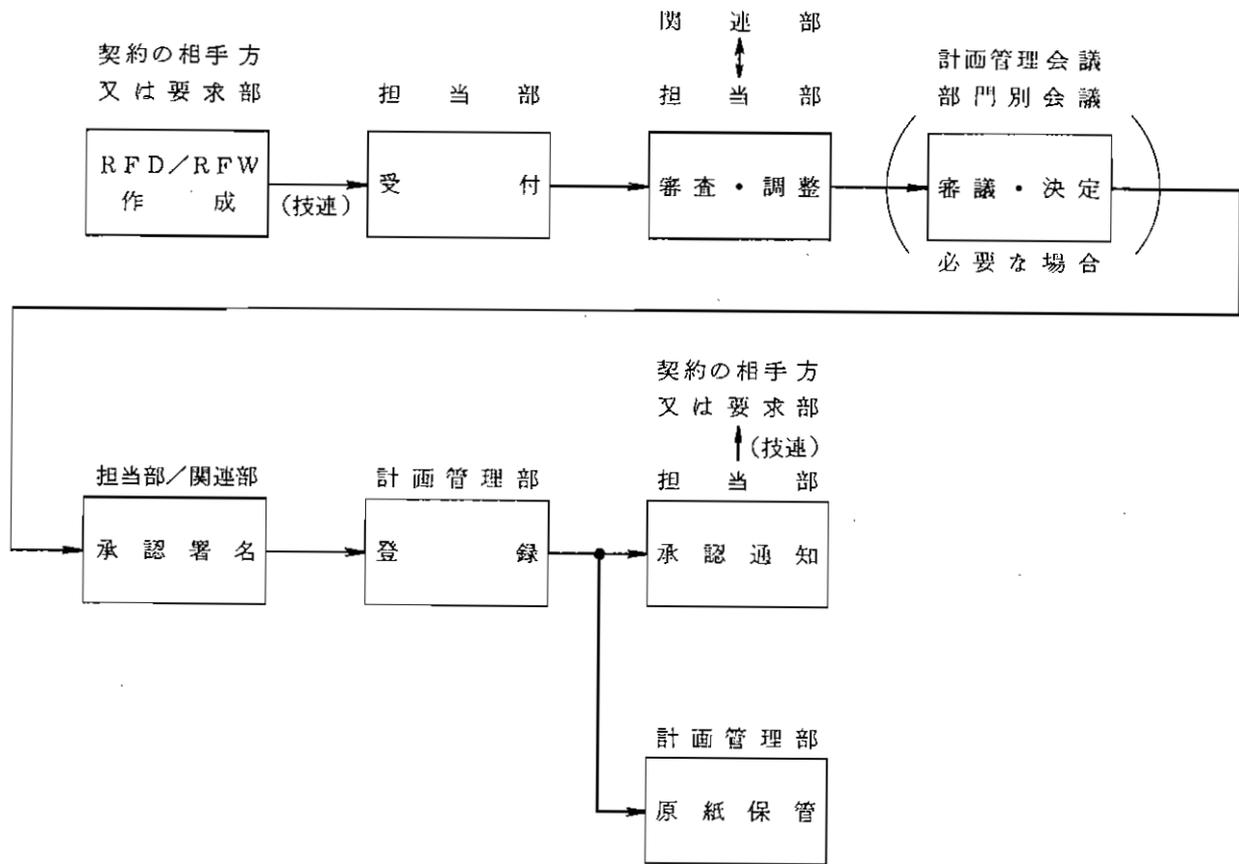


表-3 デビューション/ウェーブ処理フロー

第 1 種 技 術 変 更 提 案 書 (E C P)		1 技術変更提案書番号	
		2 日 付	
3 提案者		4 契約件名及び調達仕様書番号	
5 変更の標題		6 影響するベースライン	7 緊急性 有(年 月 日まで) 無
8 対象となるシステム/品目の名称、型式又は部品番号及び適用製造番号			
9 対象技術仕様書、図面等		10 影響を受ける技術文書	
11 提案の経緯 (1) 提案者の発議 (2) 不具合対策 (3) そ の 他			
12 提案の必要性及び理由			
13 変更の内容			
14 影響を受ける事項(個々に影響する内容の詳細を別紙に示すこと) <input type="checkbox"/> 性能 <input type="checkbox"/> 保 全 性 <input type="checkbox"/> 補給支援 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 安全性 <input type="checkbox"/> 互換性 <input type="checkbox"/> 納 期 (具体的に示すこと) <input type="checkbox"/> 信頼性 <input type="checkbox"/> インタフェース <input type="checkbox"/> 契約金額			
15 添付書類		16 宇宙開発事業団 承認欄 本件を承認{します。しません。}	
		担 当 部	関 連 部
受担 付当 印部	署 名 欄	日付	
		承認番号	

<p>3 技術仕様書番号 NASDA-ESPC-</p>	<p style="text-align: center;">技術仕様書変更通知書 (E S C N)</p>		<p>1 技術仕様書変更通知書番号及び 日付 E S C N № 日 付</p>						
<p>4 技術仕様書名称</p>			<p>2 適用製造番号</p>						
<p>5 契約件名及び調達仕様書番号</p>		<p>6 ECP番号</p>	<p>7 ECP NASDA 承認番号</p>						
<p>8</p> <p style="text-align: center;">技術仕様書を変更するので、次により変更ページを差換えること。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">章 番</td> <td style="width: 33%; text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">旧(削除)ページ</td> <td style="width: 33%; text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">新(挿入)ページ</td> </tr> <tr> <td style="height: 400px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				章 番	旧(削除)ページ	新(挿入)ページ			
章 番	旧(削除)ページ	新(挿入)ページ							
<p>9 署 名 欄</p>	<p>承 認</p>	<p>点 検</p>		<p>作 成</p>					
	<p>担当部/関連部の長</p>	<p>担 当 部</p>	<p>関 連 部</p>	<p>契約相手方/NASDA担当者</p>					

デビエーション／ウエーブ申請書 (R F D / R F W)		1 デビエーション／ウエーブ申請番号	
		2 日 付	
3 申 請 者		4 契約件名及び調達仕様書番号	
5 デビエーション／ウエーブの標題		6 影響を受けるベースライン	7 緊 急 性 有 (年 月 日まで) 無
8 対象となるシステム／品目の名称、型式又は部品番号及び適用製造番号			
9 対象技術仕様書、図面等		10 影響を受ける技術文書	
11 デビエーション／ウエーブ申請の内容			
12 デビエーション／ウエーブ申請の必要性及び理由			
13 納期への影響		15 影響を受ける重要事項 <input type="checkbox"/> 性 能 <input type="checkbox"/> 互換性 <input type="checkbox"/> 安全性 <input type="checkbox"/> インタフェース <input type="checkbox"/> 信頼性 <input type="checkbox"/> 補給支援 <input type="checkbox"/> 保全性 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に示すこと)	
14 契約金額への影響			
16 添 付 書 類			
17 MRBの勧告		18 宇宙開発事業団 承 認 欄 本件を承認 { します。 しません。 }	
		署 名 欄	担 当 部 関 連 部 日付
受担 付当 印部		承 認 番 号	

